

「宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく許可等の手引」に係る改訂履歴

■令和7年12月17日改訂

整理番号	改訂の内容	改訂後のページ
1	佐賀県宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則の条項について追記	P49、P50、 P55
2	文言修正（細則制定に伴う「予定」などの修正であり、内容の修正はなし）	－

「宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく許可等の手引」に係る改訂履歴

■令和7年12月4日改訂

整理番号	改訂の内容	改訂後のページ
1	「盛土、切土の高さ」及び「面積」の考え方について追記	P8、P17-P18
2	既存擁壁のやり替えを行う場合の取扱いについて追記	P28
3	標準処理期間について追記	P42
4	許可申請書・届出書の受付窓口(予定)について追記	P43-P44
5	許可申請書・届出書の提出部数(予定)について追記	P45-P47
6	申請者確認書類(法人)において、住民票等の提出が必要な役員の範囲について追記	P48、P54
7	周辺住民への周知を行ったことを証する書類について、周知に使用した資料を添付することについて追記	P49、P55 P59
8	区域指定時着手工事の届出について、法の対象外や、政令第5条で定める災害の発生のおそれがないと認められる工事等(許可不要工事)については、届出の対象外である旨追記	P104
9	溪流等における三次元解析による検証について、文言修正	P126、P136
10	手数料額(案)について追記	P196-P198
11	手数料算定における面積の考え方について追記	P197